

---

◎議案第53号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉昭宏君） 日程第12、議案第53号 平成25年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議会事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長（新田徳彦君） 朗読いたします。議案第53号 平成25年度静岡県賀茂郡松崎町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、松崎町監査委員の意見を添え、本町議会の認定を求めます。平成26年9月9日提出、松崎町長 齋藤文彦。

以上でございます。

○議長（稲葉昭宏君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第53号は、平成25年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

○議長（稲葉昭宏君） 会計管理者、演壇で説明をお願いします。

（会計管理者 馬場順三君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで監査委員であります齊藤重議員より発言を求められていますので、許可します。

（8番 齊藤 重君 登壇）

○8番（齊藤 重君） 議長より発言の許可をいただきましたので、監査委員としての決算審査の報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付されました平成25年度松崎町一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、あるいは財産の管理は適正か、さらに、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼におき、関係諸帳簿及び証拠書類等の照合など、審査手続を実施いたしましたところ、その出納は適正かつ正確なものと認められました。

また、本日の報告にありました地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率の審査をしたところ黒字決算で、各比率とも基準値を下回り、良

好な状態にあると認められました。

つきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、各審査意見書を提出しましたが、意見書は既に皆様方のお手元に配付されておりますので、朗読は省略して、決算審査の報告に代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で監査委員の監査報告を終わります。

---